

令和6年度

「消費者教育連携・協働推進全国協議会」

消費者教育フェスタ in 埼玉

実施報告書

令和7年3月

公益財団法人消費者教育支援センター

目次

1. 事業の趣旨・目的	3
2. 実施内容.....	3
(1) 実施概要.....	3
(2) プログラム	4
(3) 展示・交流団体紹介.....	5
3. 広報について.....	10
4. オンデマンド配信.....	11
5. アンケート結果.....	12
(1) 事前アンケート	12
(2) 事後アンケート（会場）	13
(3) 事後アンケート（オンライン）	17
6. メディアの取材	22

1. 事業の趣旨・目的

本事業では、消費者教育に携わる地方公共団体の担当者、消費者教育関係者並びにNPOや大学及び企業等の関係者が参画し、成年年齢引き下げやデジタル化の進展等の諸課題を踏まえた実践的な消費者教育に関する事例やノウハウを共有することで、各地域や各機関においてさらなる消費者教育の取組や実践につなげていくことや多様な主体の連携・協働の促進等を目的に行うものである。

■ テーマ

令和6年度消費者教育フェスタ 18歳成人に向けた幼少期からの消費者教育 — 彩の国くらしプラザでの体験・対話にみんなあつまれ！ —

平成24年に消費者教育推進に関する法律（以下、「消費者教育推進法」という。）が施行され、消費者教育の推進に関する基本的な方針において、消費者教育は幼児期から高齢期まで各段階に応じて体系的に継続的に行うべきであると示されている。そして、消費者教育の指針には、従事する者が取り組むべき消費者教育の意義や目標が理解できるよう「消費者教育の体系イメージマップ」において、対象領域ごと、発達段階ごとの学習目標が示されている。

令和6年度には、金融経済教育推進機構が設立され、お金に関する学びに注目が集まる中、18歳成人に向けて自立した消費者として身に付けたいお金に関する学びは、消費者教育においても重要な要素となっている。とりわけ、高校生、大学生への消費者教育が注目されがちであるが、幼少期からの積み重ねが欠かせない。

そこで、幼児期及び小学校の発達段階に注目し、なぜ幼少期からの消費者教育が必要なのか、幼少期の発達段階における効果的な消費者教育とはどのようなものなのかを共有するとともに、消費者教育の体験型施設「彩の国くらしプラザ」を会場に多様な主体の連携・協働も含めた体験型の消費者教育の実践方法と今後の可能性について交流した。

2. 実施内容

(1) 実施概要

開催時期	2024年12月10日（火）
開催	埼玉県川口市
開催方法	現地開始及びオンライン配信
現地会場	SKIP シティ A1 街区 埼玉県産業技術総合センター多目的ホール 彩の国くらしプラザ・
共催	埼玉県・川口市

後援	消費者庁、埼玉県教育委員会、川口市教育委員会、埼玉県金融広報委員会、キャリア教育コーディネーターネットワーク協議会、ESD 活動支援センター、日本消費者教育学会、全国幼児教育研究協会、全国保育協議会、全国小学校家庭科教育研究会、NPO 法人日ファイナンシャル・プランナーズ協会埼玉支部、全国小学校生活科・総合的な学習教育研究協議会、川口市私立幼稚園協会
参加人数	会場 158人 オンライン 183人

(2) プログラム

13:00 開催地挨拶	埼玉県消費生活支援センター所長 岡田美保
主催者挨拶・行政説明	文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課 課長補佐 濱部威一郎
行政説明	消費者庁消費者教育推進課 政策企画専門官 中川壮一
<hr/>	
13:10 基調講演	「子どもの主体性を引き出す学び～幼少期からの消費者主権を目指して～」 東京大学名誉教授 汐見稔幸氏
<hr/>	
14:00 実践報告	「体験型のお金の学び」 子供のお金教育を考える会代表 あんびるえつこ氏
<hr/>	
14:20 施設紹介	体験施設「彩の国くらしプラザ」 彩の国くらしプラザ 施設長 堀越隆幸氏 川口市立高等学校 映像研究部
<hr/>	
14:40 <体験・交流>	彩の国くらしプラザの体験と消費者教育実践団体との交流タイム！
体験	くらっしーシアター *会場2階 「使い方でミライを変えよう(SDGs小学生向け)」
体験	くらっしースクール *会場2階
展示交流	消費者教育実践団体 ※展示団体はP5～7をご参照ください
<hr/>	
15:45 <グループディスカッション>	「18歳成人に向けた幼少期からはじめる消費者教育」 体験をキーワードに消費者教育の実践について、多様な参加者と話し合っ て、考えを深めよう！ メインファシリテーター：独立行政法人国立女性教育会館理事長 萩原なつ子氏
<hr/>	
16:25 講評・閉会挨拶	文部科学省消費者教育推進委員会委員長 国立大学法人東京農工大学常勤監事 上村協子氏
<hr/>	
16:30 閉会	

消費者教育実践団体の
ブースでも交流・連携を
深めよう！

(3) 展示・交流団体紹介

彩の国くらしプラザの体験と消費者教育実践団体との交流タイムを入れ替え制にて実施した。

■タイムテーブル

	A グループ	B グループ
14:40 ～ 15:10	< 2階くらしプラザ > 体験①くらしーシアター 上演 14:40～15:00 体験②くらしースクール 自由体験	< 1階ロビー > 消費者教育実践団体との 交流・意見交換
15:10 ～ 15:40	< 1階ロビー > 消費者教育実践団体との 交流・意見交換	< 2階くらしプラザ > 体験①くらしーシアター 上演 15:10～15:30 体験②くらしースクール自由体験

■展示・交流団体とその紹介内容

No.	団体	展示内容
1	EEE	若年者の金融リテラシー向上を目的とした金融教育教材『新・大人社会へのパスポート』を展示しています。
2	ESD 活動支援センター	環境省・文部科学省により 2016 年に設置。教育を通じた持続可能な地域づくりと人づくりを推進。
3	teamS (チームエス)	小中高の教員と消費者教育に携わる専門家の方々との意見・情報交換の場として立ち上げた金融教育研究 G です。
4	アスクネット	私たちは、共に学び共につくる社会を目指し、学校と地域をつなぐ「キャリア教育コーディネーター」です。
5	株式会社 ウエノフードテクノ	保存料ってほんとにダメなもの？食品ロス削減や食中毒防止のために一緒に考えましょう！
6	岡山県消費生活センター	大学生と幼児向け医療消費者教育や発達段階に応じた教材作成・啓発を実施。夏休みにおかいものイベント開催
7	消費者庁	幼少期からの消費者教育に活用できる、食品ロス削減・エシカル消費・消費者力を学ぶ教材を紹介します。
8	関東財務局	今年設立された J-FLEC のご案内や、当局が小学生向け講義で使用している「すごろく」の展示などを行っています。
9	独立行政法人 国民生活センター	国民生活センターが発信している「見守り新鮮情報」等の啓発情報等について紹介します。
10	埼玉県金融広報委員会	埼玉県金融広報委員会は、埼玉県などと連携してお金に関する知識を提供している中立・公正な団体です。
11	埼玉県消費生活支援センター・ネット広告チーム	ネット広告を起因とする消費生活トラブル減少を目指し、ネット通販“注文時スクショ！”活動を展開中です。
12	特定非営利活動法人 埼玉消費者被害をなくす会	適格・特定適格消費者団体として事業者に対する是正活動、消費者目線で広告表示改善要望やアンケートを実施。

13	埼玉大学	消費者教育や環境教育の内容を含む家庭科の今について、分野教員が関わる教科書や講義の一端を紹介します。
14	埼玉りそな銀行	埼玉りそな銀行では小学生向けから高齢者向けまで各世代の課題に応じた金融教育をご提供しております。
15	一般財団法人家電製品協会	小学生対象の誰でも活用できる Web 教材の紹介。テーマは家電製品から考える「地球温暖化」と「省エネ」!
16	公益財団法人 消費者教育支援センター	米沢市において消費者教育推進計画の策定に向けた取組みを実施中! 策定のプロセスをモデル化します! 教材も紹介!
17	日本消費者教育学会	全国/支部大会、会誌『消費者教育』、『消費者実践リポート』により、消費者教育の研究活動を進めています。
18	一般社団法人消費生活総合サポートセンター	お金や契約、消費者トラブル、製品安全、エシカル消費など、対象とニーズに応じた体験型の講座を実施!
19	公益財団法人 生命保険文化センター	公正・中立に生活設計やリスク管理(社会保険・生命保険等)に関する講師派遣等を無償にて行っています。
20	公益社団法人 全国消費生活相談員協会	消費生活センターに寄せられる相談の問題点を整理し、幼少期から年代に応じた教材作成と啓発を行っています。
21	中央労働金庫	私たちは、共に学び共につくる社会を目指し、学校と地域をつなぐ「キャリア教育コーディネーター」です。
22	奈良国立大学機構 奈良女子大学	大学生主体の啓発グループです。地域の子どもや高齢者が楽しく学べるプログラムの企画をしています。
23	NPO 法人日本 FP 協会	日本 FP 協会はライフプランやお金に関するテキストの発行や出張授業を通じて金融経済教育を支援しています。
24	NPO 法人 日本 FP 協会埼玉支部	県民へファイナンシャルプランニングの啓発普及を図り、また家計のホームドクターである FP を養成する組織です
25	日本貸金業協会	金融トラブル防止のための啓発ツールをご活用ください。
26	日本弁護士連合会	日本弁護士連合会の消費者教育に関する取組についてご紹介します!
27	ファイバーリサイクル	さいたま市・上尾市で古着回収を続けながら衣類の消費やその後のゆくえ等の情報を市民に伝えています。
28	文教大学	文教大学 家庭科教育研究室では、将来教員を目指す学生達が大学生のキャッシュレス決済の調査を行いました。
29	法務省	法務省では、法の背景にある価値、法やルール役割・意義を考える思考型教育である法教育を推進しています。
30	武蔵野銀行	武蔵野銀行は子ども食堂支援や独自ワークショップ等、未来をつくる子どもたちや子育て世代を応援しています
31	文部科学省	全国の消費者教育の先駆的実践者等を「消費者教育アドバイザー」として、ご要望に応じて派遣しています。

(4) 当日の様子



開催地あいさつ
埼玉県消費生活支援センター 岡田美保氏



会場の様子



主催者あいさつ・文部科学省行政説明
濱部威一郎氏



消費者庁行政説明 中川壮一氏



基調講演 東京大学名誉教授
汐見稔幸氏



実施報告 子供のお金教育を考える会
代表 あんびるえつこ氏



実施報告 あんびるえつこ氏



施設紹介

彩の国くらしプラザ施設長 堀越隆幸氏



施設紹介の映像を作成した

川口市立高等学校映像部と演劇部



団体展示・交流





グループ・ディスカッション
国立女性教育会館理事長 萩原なつ子氏



総評
東京農工大学常勤監事 上村協子氏

3. 広報について

1) チラシによる案内

紙媒体（10000 枚）及び PDF にて

主なチラシの配付先)

共催・後援団体・展示団体

埼玉県内の全市町村

埼玉県内の幼稚園、保育所、こども園等

埼玉県内

地方自治体（近隣の東京都・千葉県・神奈川県）等の消費者教育担当窓口

川口市 PTA 連合会

関係者の講演会場（あんびるえつこ先生・当センター研究員等）

全国の教育委員会及び消費者行政部局（文部科学省担当より発信） など

2) SNS による案内

消費者教育支援センターの Web サイト、Facebook、X、メルマガ登録者

文部科学省 SNS、共催団体・後援団体の SNS

3) 広報かわぐち 11 月号掲載

4) 川口市教育委員会 校長会 11 月定例会

■ チラシ及び申込サイトについて

文部科学省
令和6年度
消費者教育フェスタ
in 埼玉

全国唯一
消費生活に特化した
参加体験型施設です
消費生活センター

幼稚園・小学校でいける
アイデアたくさん！

**18歳成人に向けた
幼少期からの消費者教育**

— 彩の国くらしプラザでの体験・対話にみんなあつまれ！ —

子どもたちは日々、見て、聞いて、触れて、体験を通して様々なことを学びとります。
「お金に関する学びも、幼少期からの体験の積み重ねです。」
*体験をワークシートに、子どもたちの消費者教育のあり方を、一緒に考えましょう。

日時 令和6年
12月10日(火) **参加費 無料**
13:00~16:30 (受付:12:30~)

会場 SKIPシティ A1街区 多目的ホール他
*彩の国くらしプラザは、SKIPシティA1街区2階です。
*受付は1階・多目的ホール前で行います。

定員 会場・オンライン配信 **各150名**

対象 教育関係者、行政職員、事業者
NPO、大学、保護者等、関心のある方

申込 参加無料・先着順
申込フォームよりお申し込みください
会場締切:12月2日(月)
オンライン配信締切:12月6日(金)

基調講演
子どもの主体性を引き出す学び
~幼少期からの消費者主権を目指して~

しのみ としゆで
汐見 稔幸 氏
東京大学名誉教授
自治体大学名誉教授
全国消費者教育推進委員会委員
日本消費者教育学会 会長
一般社団法人家教・保育デザイン研究所代表理事

主催:文部科学省
共催:埼玉県、川口市
後援:消費者庁、埼玉県教育委員会、川口市教育委員会、埼玉県金融広報委員会
ネット教育コーディネーターネットワーク協議会、ESD広域連携センター
NPO法人エデュケーション・プラットフォーム協議会
日本消費者教育学会、全国幼少期からの消費者教育推進協議会、全国小学校教員教育研究協会
全国小学校長会、全国小学校教員教育研究協会、全国小中学校長会

企画・運営:公益財団法人消費者教育支援センター

開会前にもシアターでアクティブラーニング体験ができます
● 11:30~12:00 「ネットと友達になる方法」(ネットリテラシー 小学生向け)
● 12:15~12:45 「あまはとこからあなごの」(保育 幼児向け)

彩の国くらしプラザの紹介
こどもたち じにかくみんな
も・い・あ・が・る！

プログラム

13:00 挨拶
13:10 基調講演 子どもの主体性を引き出す学び
~幼少期からの消費者主権を目指して~
東京大学名誉教授 汐見稔幸氏

14:00 実践報告 体験型のお金の学び
子供のお金教育を考える会代表 あんびるえつこ氏

14:20 施設紹介 体験施設「彩の国くらしプラザ」

14:40 <体験・交流>
彩の国くらしプラザの体験と
消費者教育実践団体との交流タイム！

体験 くらしシアター *会場2階
「使い方でミライを築よう(SDGs小学生向け)」

体験 くらしスクール *会場2階

展示交流 消費者教育実践団体
埼玉大学や埼玉そと銀行
など消費者教育実践団体と
交流・連携を深めよう！

15:45 <グループディスカッション>
「18歳成人に向けた幼少期から始める消費者教育」
体験をキーワードに消費者教育の実践について、
多様な参加者と話し合って、考えを深めよう！
メインファシリテーター:
独立行政法人国立女性教育会館理事長 萩原なつ子氏

16:25 挨拶 文部科学省消費者教育推進委員会委員長 上村樹子氏
国立大学法政大学東京大学常勤助産

16:30 閉会

会場アクセス
SKIPシティ(彩の国くらしプラザ)
〒333-0844 埼玉県川口市上青木3-12-18
電車バスでお越しの場合
・JR武蔵野線 浦和駅南口 徒歩5分
・JR武蔵野線 浦和駅南口 徒歩7分
・埼玉高速鉄道 浦和駅西口 徒歩2.3分
*バス停川口市立高校(下町) 徒歩約10分(200円以内)

問い合わせ先
文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課
消費者教育推進係 TEL:03-5253-4111(内線2.60)
申込問い合わせ先
公益財団法人消費者教育支援センター
TEL:03-5446-7341
E-mail: festac02@consumer-education.jp

4. オンデマンド配信

期間：令和7年2月10日から令和7年3月31日（終了日は予定）

公開：令和6年度消費者教育フェスタ in 埼玉の公式 YouTube サイトを開設

内容：1. 開会あいさつ

2. 文部科学省主催あいさつ及び行政説明

3. 基調講演 汐見稔幸氏

4. 実践報告 あんびるえつこ氏

5. 彩の国くらしプラザ施設紹介

6. グループディスカッション 萩原なつ子氏

7. 総評・閉会あいさつ 上村協子氏

8. 展示団体紹介

■ オンデマンド配信のトップ画面

The screenshot shows the YouTube channel page for '令和6年度消費者教育フェスタ in 埼玉'. The channel name is '令和6年度 消費者教育 フェスタ in 埼玉' with the handle '@syouhisya.kyouiku.festa2024'. Below the channel name, there is a 'チャンネル登録' (Subscribe) button. The video grid displays 8 videos:

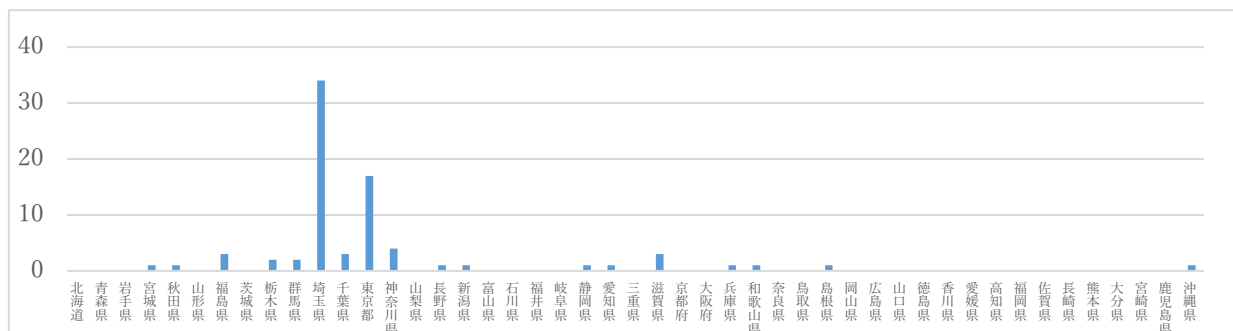
- 6 グループディスカッション (消費者教育支援センター) 4:20 (7回視聴・1日前)
- 8 展示団体動画 (消費者教育フェスタin埼玉) 25:25 (7回視聴・2日前)
- 7 総評 (消費者教育フェスタin埼玉) 4:26 (5回視聴・2日前)
- 5 施設紹介 体験施設「彩の国くらしプラザ」 (消費者教育フェスタin...) 9:18 (12回視聴・2日前)
- 4 実践報告 「体験型のお金の学び」 (消費者教育フェスタin埼玉) 16:08 (4回視聴・2日前)
- 3 基調講演「子どもの主体性を引き出す学び～幼少期からの消費者主...」 42:43 (7回視聴・2日前)
- 2 主催者挨拶・行政説明 文部科学省 (消費者教育フェスタin埼玉) 3:57 (7回視聴・2日前)
- 1 開催地挨拶 (消費者教育フェスタ in埼玉) 3:19 (8回視聴・2日前)

5. アンケート結果

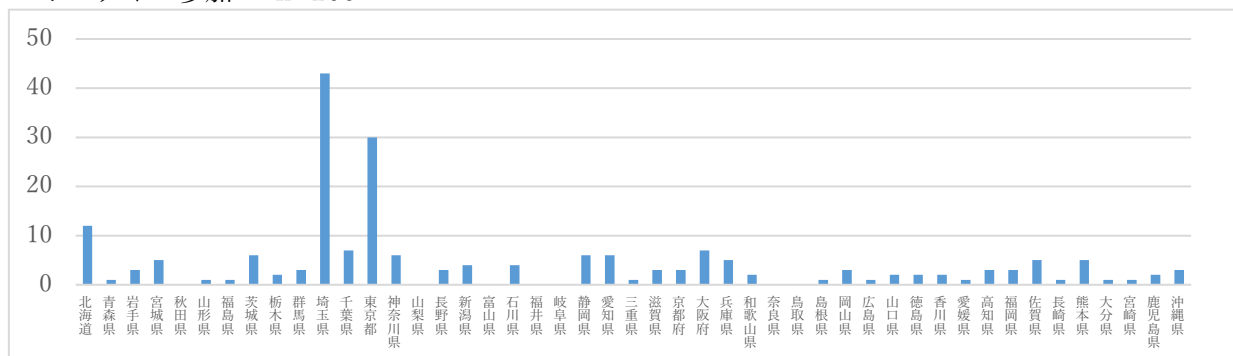
(1) 事前アンケート

質問 お住まいの地域を選択してください

<会場参加> n=78



<オンライン参加> n=200



質問 「消費者教育フェスタ」をどこでお知りになりましたか？

回答	会場一般申込		オンライン	
	回答数	%	回答数	%
文部科学省からの案内	3	3.8	23	11.5
教育委員会	10	12.8	39	20.0
配布されているチラシ	21	26.9	60	30.0
後援、共催団体からの案内	15	19.2	31	15.5
その他	29	37.2	47	23.5
合計	78		200	

質問 参加したいと思ったきっかけは何ですか？（複数回答）

回答	会場	オンライン
	回答数	回答数
プログラム全体	49	107
講演内容（基調講演）	41	104
講演内容（実践報告）	23	44
施設紹介	10	
施設体験および交流	11	

（２）事後アンケート（会場）

1. ご所属・職業等

回答	回答数	%
行政関係者	16	18%
企業関係者	12	13%
団体職員・団体会員	17	19%
学校教育関係	2	2%
社会教育関係	0	0%
保育所・幼稚園・子ども園等教職員	5	6%
小学校教職員	0	0%
中学校教職員	3	3%
高等学校教職員	2	2%
大学その他教職員	4	4%
高校生	4	4%
大学生	13	14%
保護者・PTA 関係者	1	1%
その他	9	10%
無回答	2	2%
合計	90	100%

2. 本フェスタに参加して、消費者教育への理解が深まりましたか。

回答	回答数	%
とても深まった	44	49%
深まった	44	49%
あまり深まらなかった	1	1%

深まらなかった	0	0%
無回答	1	1%
合計	90	100%

3. 今日のプログラムを通じて、新たな気づきや学びがありましたか。

回答	回答数	%
はい	79	88%
いいえ	3	3%
どちらとも言えない	4	4%
無回答	4	4%
合計	90	100%

具体的に) ※抜粋

学び方について

- ・体験することの大切さを改めて認識した。
- ・体験して学ぶことで「知ったつもり教育」から脱却できるのではないかと感じた。
- ・基調講演の内容から消費とは何が大切なのかを改めて考えた。作り手と消費者が離れていることをどううめていくか、教育、体験が大切なこと、消費のバランスまで変えていく可能性あると思った。
- ・モノ作りから得られる感覚や体験がないと大量消費につながるという点が、自分の考えと合致し、今後も授業で活かしたい。
- ・VUCA時代 自分の頭で考えて行動していく人間にならないと、と気づかされました。
- ・実践的な学びを幼少期から行うことの大さを学んだ。消費者教育を受けている学生として、自分に何ができるか考えるきっかけになった。
- ・幼児期から生活を通して、消費について学ぶ機会やきっかけをあたえる必要性を感じた。
- ・1つのテーマがしっかりした学びにつながる。考える力を育むために、よいヒントになった。
- ・消費者教育を受ける対象には、各フェーズがあり、そのフェーズごとに適したアウトプット、インプットが必要。
- ・時代は刻々と変わるので大人も子どもも学び続けることが大切と思った。

消費のあり方について

- ・物の後ろに人がみえる。消費とは、買って、使って、捨てること全て。消費者とは生活者のこと。

- ・生産者の顔が見える。顔を思いうかべることで物の価値やお金の価値を考え見直すことに繋がると学ぶことができた。
- ・顔の見える消費、消費者ではなく、生活者として捉える
- ・モノへの意識や作り手のことを思い浮かべることで、今あるモノをもっと大事に使えるように思います。
- ・生活、物事に対する考え方。今は何でも安く手に入る時代なので、物の価値観を感じるべきと思いました。
- ・子どもたちに希少性を身に付けることを改めて知ることができました。
- ・モノの後ろに人とプロセスが見えることが大事。
- ・「ものの後ろに人が見えることが大切」が印象に残った。幼児期からの体験が大切。
- ・あんびる先生のゲームが印象的だった。競争となると、希少性の高いものから獲っていったり、獲りつくしてしまうことを、ゲームを通して納得した。

消費者教育の捉え方について

- ・消費者教育の奥深さ。
- ・消費者教育の多様性を知ることができた。
- ・消費者教育について多角的な視点を得られた。
- ・消費リテラシーがよくわかった。
- ・消費者教育を金銭（契約）として捉えていたで、新たな気づきがあった。

交流について

- ・参加者の皆さんとの交流の時間がもう少し長いとよかった。
- ・グループ内ディスカッションなど一方通行でないプログラムで楽しかった。
- ・他の地域団体とのご縁をいただいた。
- ・他団体の様々な取組を知ることができた。

そのほか

- ・園に戻って職員と共有したい。
- ・タイムリーな話題が少なかった。

4. ご自身の今後の取組や活動、日常生活に役立つと思われましたか？

回答	回答数	%
とても役立つ	43	48%
役立つ	45	50%
あまり役立たない	1	1%
役立たない	0	0%
無回答	1	1%
合計	90	100%

具体的に) ※抜粋

取組や実践に向けたヒント

- ・消費者セミナーの企画の参考にしたい。
- ・授業に活かせる。
- ・教育現場で使う際に、より身近なものとして、児童生徒に教えるための教材。
- ・新しい情報を得られた。
- ・幼稚園、保育園での出前講座のヒントをもらった。
- ・あんびる先生のお話を、今後のイベントの参考にさせていただきたい。
- ・講師をお願いできそう。コラボができそう。資料を使わせていただけそう。
- ・色々工夫しながら学習できるアイデアが豊富で楽しかった。
- ・様々なプログラムがあり、日々活動や保護者への発信に役立つ。
- ・金銭教育への様々な取組を知ることができた。くり返し、学ぶこと、学ぶ場があること、重要だと思う。

つながり

- ・地域の思わぬつながりができました。
- ・交流でつながりができた。
- ・交流会を機に県内の金融教育の輪が広がると思う。
- ・これからにつながる出会いの場になった。

考え方や暮らし方

- ・結果が重視されがちな風潮があるなか、目指すべき方向性を示していただき、すぐに活かせるヒントをたくさんいただいた。
- ・SDGs、エシカル、環境等、ESGに配慮した販売（仕事）ができればと思う。
- ・ものの後ろに人を思い浮かべながら生活しようと思った。
- ・汐見先生が言われたとおり、長期的な姿勢をつくっていく必要がある。
- ・体験型のプログラムにしていく必要がある。
- ・金銭教育への応用、活用。
- ・トレード・オフの考え方は、消費するうえで常に意識するべきだと思った。
- ・子に対しての物に対しての考え方。18歳になる前に。
- ・子どものころから、考えたり、体験したりするチャンスがたくさんあることに気づいた。
- ・消費行動を改めて考えさせられたので、価格以外にも注目していきたい。
- ・well-beingの一員として消費生活を金融面から支える存在であると、日々の仕事で意識していきたい。
- ・身近なことも習慣化していくことで、地球に大きな利益があると思った。
- ・日常の生活の場面に学びの機会がちりばめられていると感じた。

- ・買い物をする際は、その消費、本当に必要…?と自分に問い聞かせて、買い物をしようと思えて感じた。持続可能な生活を続けていくためのヒントが今日たくさん得られた。
- ・自分自身の消費生活を見直すと同時に、子どもや高齢者に発信する立場としてできることを探していきたい。
- ・継続して体験すること。たくさんの方がかわり学びを支えていくこと。未来ある子どもたちに語りつぐこと。たくさんの方が発見があった。
- ・難しい知識を「教える」のではなく、日常の中で体験し自分で判断できる練習の大切さを感じた。

5. 参考になったプログラムをお聞かせください。(複数回答可)

回答	回答数
汐見先生の講演	57
あんびる先生の講演	61
くらしプラザの施設体験	43
団体展示・交流	50
グループ・ディスカッション	41
その他	5

(3) 事後アンケート (オンライン)

1. ご所属・職業等

回答	回答数	%
行政関係者	26	45%
企業関係者	1	2%
団体職員・団体会員	3	5%
学校教育関係	7	12%
社会教育関係	0	0%
保育所・幼稚園・子ども園等教職員	3	5%
小学校教職員	4	7%
中学校教職員	0	0%
高等学校教職員	4	7%
大学その他教職員	5	9%
高校生	0	0%
大学生	0	0%

保護者・PTA 関係者	2	3%
その他	3	5%
無回答		
合計	58	100%

2. 本フェスタに参加して、消費者教育への理解が深まりましたか。

回答	回答数	%
とても深まった	12	21%
深まった	43	74%
あまり深まらなかった	3	5%
深まらなかった	0	0%
無回答		
合計	58	100%

3. 今日のプログラムを通じて、新たな気づきや学びがありましたか。

回答	回答数	%
はい	46	79%
いいえ	2	3%
どちらとも言えない	10	17%
無回答	0	0%
合計	58	100%

具体的に) ※抜粋

学び方について

- ・物を大切にすることを育むことが、お金の学びにつながる。
- ・家庭や子育ての中にも学ぶべき課題や題材があるということ。現段階では、教育界、家庭ともに消費者教育に取り組む余裕が無いとも感じている。
- ・中学校の家庭分野において、消費生活の領域の実践の面白さと難しさを感じている。ただ買うだけでなく、人、物、地域、物の動きなど、生徒に考えて欲しいことがたくさんあることがわかった。
- ・若年層向けの金融教育において、お金が限りあるものであることを気づかせることが大事だということ。
- ・子どもたちに我慢のルールも必要だということ。保護者にも伝えていきたい・幼少期の教育が、実体験に基づく教育が大事だと分かった。

- ・自分が生活者として、消費行動をどのように考え、どのような選択をしてきたか、そのような経験が講師としても大切になってくると思った。
- ・幼少時からモノが作られる過程を実体験し、モノの価値観を養う力をつけていく。
- ・生産過程に介在するものに対するリアルな知識の重要性と、幼児期の消費者教育の方法について知ることができました。
- ・幼児期からが大切だと改めて感じた。物があふれ、プロセス等を知らずに大きくなった大人たちは物を大切にできていない、そのような大人は子供たちに伝えることはさらに難しい。そして幼児期からの実践は園などの裁量にまかされている。伝える人材育成が急務だと思った。もっと地域で実践例発表や、消費者教育をやろうとしている人が繋がる仕組みなどがあればありがたい。
- ・自ら気づき調べて学ぶきっかけをつくり、教えすぎないことも大切。
- ・あんびる先生の講演で、希少性を競り合うリスクと現実の社会の新たな難問に気づかされた。
- ・幼児期からの消費者教育の大切さ。消費者教育として取り組むのではなく、生活や遊びの中で、消費者教育の視点を少し意識する。
- ・汐見稔幸氏の講演の「『川口港から外港へ』の実践が問うもの」でお話しいただいた、小1から6年間「現在この市は発展していると思う？」という同じテーマでフィールドワークを実践した例から、実践や考え方に大事なテーマは結果ではなくプロセス、丁寧にたどる知的営みから質の異なる認識を育てている、ものの後ろに人が見えることの大切さを再認識した。
- ・答えにいたるプロセスを丁寧にたどる活動を子供たちに体験させることで、主体的な活動につながる。
- ・「希少性の問題」について子供たちが真剣に考える個人からの取組が金融教育や消費者教育につながり、そして「持続可能な社会の担い手」にもつながること。
- ・あんびる先生の実体験を踏まえた金融の関する講演は大変身に染みるものがあった。経済学の用語混ぜつつお話いただき大変分かりやすく参考になった。
- ・諸先輩方の実践を教員が実践して次の時代の子達に伝える事を使命感として感じた。

消費者教育の捉え方について

- ・想像していた以上に広く深いもので教科横断的な学びであることがわかった。
- ・これまでの実践の中に消費者教育のポイントがあることがわかった。
- ・消費者教育の幅が広く、様々な視点が必要であることを感じた。
- ・消費者教育はトラブル防止がメインになりがちだが、もっと広い視点で深い学びに取り組む必要があることを再認識した。
- ・消費者教育について初めて学んだ。子どもの生涯に関わる大切な教育だと思った。
- ・幼小中高で連携して取り組むことができる素敵な学びであるという視点をいただけた。次世代の消費者を育てることを施設類型越えてみんなで考えていきたい。

- ・消費者教育は幼児期より始めることが重要であるが、年齢に関係なく現在の自分の生活、消費行動を見直すきっかけになる、非常に重要な教育であることを認識することができた。

消費のあり方について

- ・「今あるもの」をいかず知恵を忘れかけていた。
- ・現代の子供たちは生産者の顔が見えづらいということが大量消費につながっている可能性があるということに気づいた。
- ・「何のためにお金が必要なのか」という消費の前提条件を先に押さえ、その目的のための手段としてのお金の使い道を考える、つまり「どのようなモノが必要なのか」を考えるなかで資源や希少性を踏まえた選択によってマネーマネジメントをしていくのが理想ではと考える。お金は手段であること、お金がなければお金をどうやって創るのかといった教育につなげていくことも大事かと思った。
- ・実践に裏付けされた知識は、物事のとらえ方、生き方に影響を与える。良くも悪くも自分の考えた行動に責任を持つことができる。

その他

- ・高校生が作った動画がわかりやすく川口にぜひ行きたいと思った。

4. ご自身の今後の取組や活動、日常生活に役立つと思われましたか？

回答	回答数	%
とても役立つ	19	33%
役立つ	36	62%
あまり役立たない	3	5%
役立たない	0	0%
無回答	0	0%
合計	58	100%

具体的に) ※抜粋

考え方や実践に向けたヒント

- ・家庭科の授業の今後の展開に組み入れたい。
- ・講座の際の話をする材料があった。
- ・授業づくりやカリキュラム・マネジメントに活かしていきたい。
- ・子どもたちとともに授業の中で考えていきたい。
- ・今後事業を計画、実行するにあたり参考にすべき施設や取り組みがあった。
- ・今後組み立てる消費者講座や啓発に役立てたい。
- ・家庭科の授業において、消費者教育を行う。

- ・今、金融経済教育の重要性を考えていたが、消費者教育と重ねることでより実感が伴うと感じた。
- ・座学ではなく、実体験を伴う講座が効果的なことがわかった。
- ・次年度「家庭科教育（消費者・金融領域）」の研究指定校にあたっており、研究発表を実施する予定。
- ・県内の消費教育の推進に役立てたい。
- ・これまでと違った視点で、消費活動を見てみたいと思います。
- ・もっと公教育で実践的な授業が必要だと思った。出前授業などを行っているがよりリアルな話、物はどこで誰が作っているのかを想像する授業を行いたい。
- ・現在も行なっているが、幼少期から高齢者まで発達段階に応じた消費者教育について、啓発していきたい。
- ・金融教育の講座について具体的に検討していきたい。"
- ・環境課題を前提としたビジネス・モノづくりを活かした授業デザイン開発研究
- ・今行っていることをもっと深く考えて取り組めるきっかけになった。
- ・授業の教材や教職員研修等
- ・低学年と未就園児を育てる保護者として地域の子育てオープンチャットを運営し、公園で子供たちと遊びながら、他のお母様と公園にくる子供たちの外遊びのお手伝いをしている。今回のイベントの内容を、一度に伝えると驚かれてしまいそうなので、少しずつ時間をかけて、折に触れ、私が接する機会のある子育て中の方へ、伝えていきたい。
- ・自立支援員として多くの市民の方の生活上の収支計画に触れることが多い。今回の学びを業務に役立て、より市民の方に寄り添った支援を実施したい。
- ・お金への考え方が変わった。

団体紹介を見て

- ・様々な組織、機構、機関でアドバイザー、インストラクター、講師等の派遣をお願いできるようなので、依頼したい。
- ・幼児への消費者教育（出前講座）は実施したことがないが、機会を作って、講座依頼をしてみたい。

5. 参考になったプログラムをお聞かせください。（複数回答可）

回答	回答数
汐見先生の講演	47
あんびる先生の講演	50
くらしプラザの施設体験	23
団体展示・交流	23

6. メディアの取材

(1) 日本教育新聞



TOP> 新着記事> 企画特集> 消費者教育フェスタin埼玉開催 幼少期からの消費者教育を考える

消費者教育フェスタin埼玉開催 幼少期からの消費者教育を考える

2025年1月13日 6面記事 企画特集



基調講演の様子

文部科学省（企画・運営＝（公財）消費者教育支援センター）は、昨年12月10日に彩の国くらしプラザで「消費者教育フェスタ」を会場及びオンラインで開催した。彩の国くらしプラザは、全国唯一の消費生活に特化した参加体験型施設。

テーマを「18歳成人に向けた幼少期からの消費者教育—彩の国くらしプラザでの体験・対話にみんなあつまれ！—」とし、多くの学校教育関係者はじめ消費者教育を担う行政、企業、団体など多様な主体が参加した。

基調講演には、東京大学名誉教授・汐見穂幸氏が登壇。「子どもの主体性を引き出す学び～幼少期からの消費者主権を目指して～」と題し、小学校での授業や保育園で行われた活動などの消費者教育の事例を紹介した。

実践報告では、「体験型のお金の学び」をテーマに、子供のお金教育を考える会代表・あんびるえつこ氏が登壇し、幼児期の子どもの金銭感覚の発達について身近な遊びから「お金」の希少性を理解することの重要性などを語った。

また、彩の国くらしプラザの「くらしシアター」でキャラクターと共に学ぶ映像教材「使い方でミライを変えよう（SDGsについて小学生向けの内容）」を体験。参加体験ゾーン「くらしスクール」では、消費活動への質問にボタンを押して回答するなど、参加者が自由に体験した。

消費者教育実践団体による展示では、埼玉大学や埼玉りそな銀行などの団体と参加者が交流し、連携を深めた。



グループディスカッションの様子

メインファシリテーターを独立行政法人国立女性教育会館理事長・萩原なつ子氏が務めたグループディスカッションでは、「18歳成人に向けた幼少期からはじめる消費者教育」をテーマに意見交換し、「消費者教育川柳」をつくるワークが行われた。最後にグループごとにつくった一句を全体で発表すると、会場からは「おー」という歓声が上がった。

また、会場での対面参加のほかプログラムの一部をライブ配信し、アンケートで成果を共有した。

問い合わせ＝（公財）消費者教育支援センター

電話03・5466・7341

基調講演

当日は「子どもの主体性を引き出す学び～幼少期からの消費者主権を目指して～」をテーマに東京大学名誉教授の汐見稔幸氏が基調講演、以下は講演の要旨。

流通システムが発展し、商品の種類が増えると消費者は値段ばかり気にして、商品の質や価値に関心を向けなくなる。また、海外から運ばれてくる食品は防腐剤の使用も多くなり、その安全性にも目を向ける必要がある。そのため安全で価値のあるものを選ぶ消費者教育がより重要になってくる。

小学校教育の実践家である鈴木正気氏が1978年に書いた「川口港から外港へー小学校社会科教育の創造」を紹介。そこには漁港として栄えた茨城県・久慈の発展について社会科の授業で小学生が調べた様子が記されている。子供たちは町中を調べた結果、住人の生活が苦しくなり公害問題も発生するなど問題点が見えてきたことから、久慈の町は発展していないという結論に達した。

こうした実践では調べた結果だけでなく、そこに至るまでのプロセスにおいて、モノづくりに関わる人が見えてくることが大事。知識として消費者教育を知っているだけでなく、体験を通じて初めて自分の感覚として身につけることができる。

茨城県水戸市の「わかな保育園」では園児が有機栽培での野菜づくりを手伝い、給食として食べることで生産者の顔が見える消費者教育につなげている。畑に肥料の代わりにウッドチップを入れ、土壌を柔らかくしてから野菜を植えるが、こうした活動を通じて園児は自分が食べる野菜が苦労して育てられていることを知る。

またわかな保育園では「マイお茶碗」という絵付け体験もっており、毎日の食事を自分が作ったお茶碗で食べることでモノづくりの大切さを学んでいる。「モノを作る過程で試行錯誤し、生産過程を学ぶことで消費者としての正しい姿勢が身につく」と早期の消費者教育の重要性を語った。

実践発表

「体験型のお金の学び」をテーマに、子どものお金教育を考える会代表のあんびるえつこ氏が実践発表。あんびる氏は、子供が金銭感覚を身につけるには「ルールを守ることを教える」のが大事とする。子供がおねだりする際にも決まりごとを設け、ルールを守らせるという。「欲望をコントロールし、意思決定することを教える」ことも求められる。買い物ごっこなどを通じて、お金には限りがありことを教える必要があると指摘した。

タイ（10アンピル）、エビ（2アンピル）、サンマ（1アンピル）の絵をホワイトボードに貼り付け、参加者が10秒でどちらが高い金額になるかを競い合った。このゲームを通じて、モノがあると競争が発生し、資源には限りがあり、希少価値が高いほど早く無くなることなどを学んだ。

利益のみを優先して消費していけば地球の資源も枯渇する。そうならないためにも地球全体を考え人や環境に配慮した消費を進める「エシカル消費」、環境・社会・ガバナンス投資も考慮した「サステナブルファイナンス」など消費面や金融面からのアプローチで問題解決が求められる。

あんびる氏は「大事なものは色々なモノの見方や価値観を伝えること」と定義。幼い頃から身近な遊びや生活を通じて、自分なりの価値観をもつことや「今あるもの」を活かす知恵を身につけることが大事と語った。

グループディスカッション

グループディスカッションでは「幼少期から始める消費者教育には、どんなことが必要だと思うか」をテーマに、参加者が4～5人ずつグループに分かれて話し合った。メインファシリテーターは独国立女性教育会館理事長の荻原なつ子氏。

基調講演や実践報告を聞いて思いついたことを意見交換。個人が出したアイデアをグループ内で共有。「子供の欲望をコントロールするため、大人のマネジメントが必要」、「普段の買い物など身近なところから消費者教育を始める」などの意見が上がった。最後に話し合った結果をもとに各グループで消費者教育川柳を発表。「買う前に今あるものを見直して」、「背景に作った人を忘れない」、「消費者の価値観つくる実体験」などの川柳が紹介された。

埼玉県生活科学センター「彩の国くらしプラザ」

教育家庭新聞2025年1月1日号掲載